

四半期報告書

(第33期第3四半期)

自 平成20年10月1日

至 平成20年12月31日

株式会社イッコー

(E03724)

目 次

表 紙	頁
第一部 企業情報	
第1 企業の概況	
1 主要な経営指標等の推移	1
2 事業の内容	2
3 関係会社の状況	3
4 従業員の状況	3
第2 事業の状況	
1 営業実績	4
2 経営上の重要な契約等	13
3 財政状態及び経営成績の分析	14
第3 設備の状況	16
第4 提出会社の状況	
1 株式等の状況	
(1) 株式の総数等	17
(2) 新株予約権等の状況	17
(3) ライツプランの内容	19
(4) 発行済株式総数、資本金等の推移	19
(5) 大株主の状況	19
(6) 議決権の状況	20
2 株価の推移	20
3 役員の状況	21
第5 経理の状況	22
1 四半期連結財務諸表	
(1) 四半期連結貸借対照表	23
(2) 四半期連結損益計算書	25
(3) 四半期連結キャッシュ・フロー計算書	27
2 その他	35
第二部 提出会社の保証会社等の情報	36

[四半期レビュー報告書]

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	平成21年2月12日
【四半期会計期間】	第33期第3四半期（自平成20年10月1日 至平成20年12月31日）
【会社名】	株式会社イッコー
【英訳名】	IKKO CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 岡本 隆男
【本店の所在の場所】	大阪市中央区南本町1丁目3番17号
【電話番号】	06（6263）1500（代表）
【事務連絡者氏名】	常務取締役 高柳 芳信
【最寄りの連絡場所】	大阪市中央区南本町1丁目3番17号
【電話番号】	06（6263）1500（代表）
【事務連絡者氏名】	常務取締役 高柳 芳信
【縦覧に供する場所】	株式会社大阪証券取引所 （大阪市中央区北浜1丁目8番16号） 株式会社イッコー 東京支店 （東京都港区六本木1丁目8番7号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第33期 第3四半期 連結累計期間	第33期 第3四半期 連結会計期間	第32期
会計期間	自平成20年 4月1日 至平成20年 12月31日	自平成20年 10月1日 至平成20年 12月31日	自平成19年 4月1日 至平成20年 3月31日
営業収益（千円）	3,451,218	1,081,530	3,201,633
経常利益（千円）	42,682	323,413	31,095
当期純利益又は 四半期純利益（千円）	23,100	365,477	100,647
純資産額（千円）	—	6,557,523	6,562,072
総資産額（千円）	—	11,395,850	12,189,138
1株当たり純資産額（円）	—	237.91	238.26
1株当たり当期純利益金額又は 四半期純利益金額（円）	0.84	13.27	3.65
潜在株式調整後1株当たり四半期 （当期）純利益金額（円）	—	—	—
自己資本比率（%）	—	57.5	53.8
営業活動による キャッシュ・フロー（千円）	△181,561	—	15,924,595
投資活動による キャッシュ・フロー（千円）	△477,992	—	475,031
財務活動による キャッシュ・フロー（千円）	△1,181,354	—	△15,615,772
現金及び現金同等物の四半期末 （期末）残高（千円）	—	1,055,752	2,896,661
従業員数（人）	—	93	81

- （注）1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 営業収益には、消費税等は含まれておりません。
3. 第32期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
4. 第33期第3四半期連結累計期間及び第3四半期連結会計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【事業の内容】

当企業集団は、株式会社イッコー（当社）、株式会社マスワーク（連結子会社）、合同会社パルティール（連結子会社）及びパルティール債権回収株式会社（連結子会社）から構成され、金融事業及び不動産事業を営んでおります。

当第3四半期連結会計期間における、各部門に係る主な事業内容の変更は、概ね次のとおりであります。

なお、主要な関係会社における異動はありません。

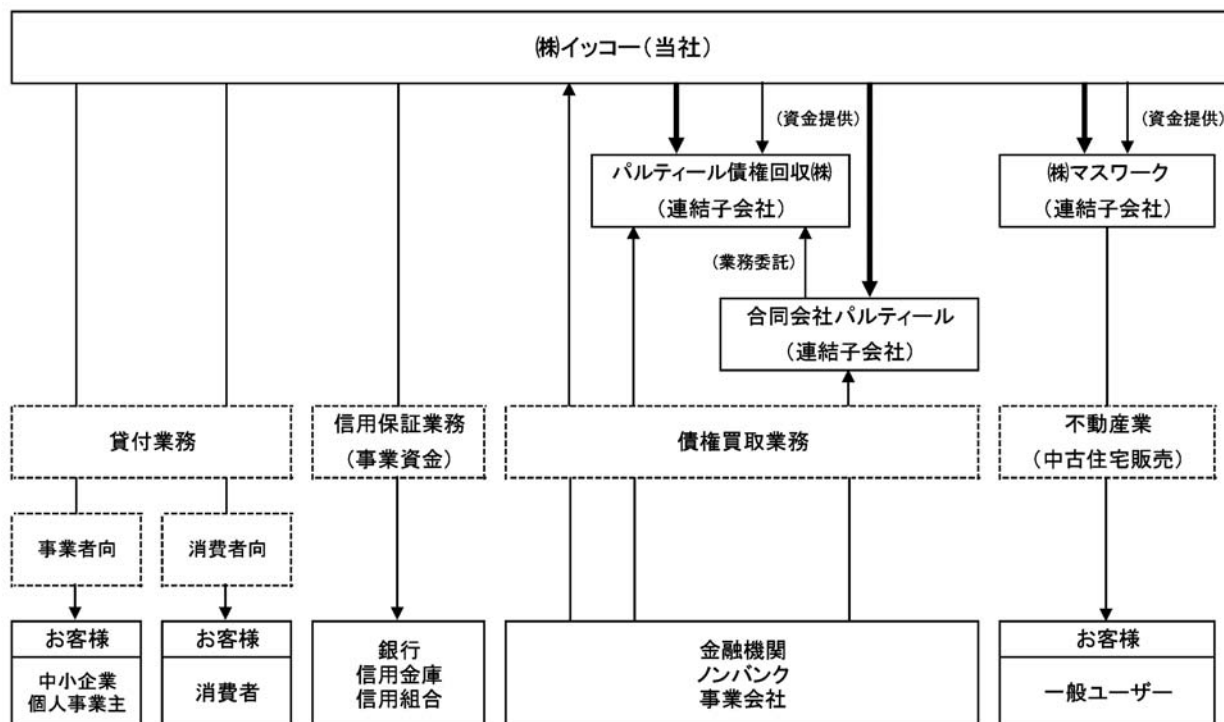
<金融事業>

1. 事業者向商業手形割引
主な事業内容及び主要な関係会社の異動はありません。
2. 事業者向無担保貸付
主な事業内容及び主要な関係会社の異動はありません。
3. 事業者向有担保貸付
主な事業内容及び主要な関係会社の異動はありません。
4. 消費者向無担保貸付
当社は、消費者を対象に、無担保にて証書貸付を取り扱っております。
5. 消費者向有担保貸付
当社は、消費者を対象に、不動産担保貸付を取り扱っております。
6. 信用保証業務
主な事業内容及び主要な関係会社の異動はありません。
7. 債権買取業務
主な事業内容及び主要な関係会社の異動はありません。

<不動産事業>

主な事業内容及び主要な関係会社の異動はありません。

以上の企業集団について図示すると次のとおりであります。



3 【関係会社の状況】

当第3四半期連結会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

4 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成20年12月31日現在

従業員数（人）	93
---------	----

- (注) 1. 従業員数は就業人員であります。
2. 従業員数が当第3四半期連結会計期間において17名増加したのは、主に当社コンシューマーセンター開設による人員増加によるものであります。

(2) 提出会社の状況

平成20年12月31日現在

従業員数（人）	81
---------	----

- (注) 1. 従業員数は就業人員であります。
2. 従業員数が当第3四半期会計期間において19名増加したのは、主に当社コンシューマーセンター開設による人員増加によるものであります。

第2【事業の状況】

1【営業実績】

(1) 当社における貸付金残高の内訳

当社は平成11年6月2日付で「金融業者の貸付業務のための社債の発行等に関する法律」（平成11年法律第32号。以下「ノンバンク社債法」という。）の登録を行いましたので、「特定金融会社等の開示に関する内閣府令」（平成11年大蔵省令第57号）第6条1項に基づき、貸付金残高の内訳を次のとおり記載します。

① 貸付金の種別残高内訳

貸付種別	当第3四半期会計期間末（平成20年12月31日現在）				
	件数	構成割合（%）	残高（千円）	構成割合（%）	平均約定金利（%）
消費者向					
無担保（住宅向除く）	1,036	31.0	692,721	10.3	17.07
有担保（住宅向除く）	275	8.2	1,516,310	22.6	10.01
住宅向	—	—	—	—	—
計	1,311	39.2	2,209,031	32.9	12.22
事業者向					
貸付	1,112	33.2	3,339,140	49.7	15.96
手形割引	925	27.6	1,167,371	17.4	12.99
計	2,037	60.8	4,506,512	67.1	15.19
合計	3,348	100.0	6,715,544	100.0	13.81

② 資金調達内訳

借入先等	当第3四半期会計期間末（平成20年12月31日現在）	
	残高（千円）	平均調達金利（%）
金融機関等からの借入	683,512	3.34
その他	930,220	3.42
社債・CP	—	—
合計	1,613,732	3.39
自己資本	8,885,730	—
資本金・出資額	4,392,953	—

(注) 1. 「その他」は、割引手形による調達額であります。

2. 「自己資本」は、資産の合計額より負債の合計額並びに配当金の予定額を控除し、引当金（特別法上の引当金を含む。）の合計額を加えて算出しております。

③ 業種別貸付金残高内訳

業種別	当第3四半期会計期間末 (平成20年12月31日現在)			
	先数	構成割合 (%)	残高 (千円)	構成割合 (%)
製造業	262	9.8	765,417	11.4
建設業	434	16.3	856,111	12.7
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—	—	—
運輸・通信業	38	1.4	91,785	1.4
卸売・小売業・飲食店	322	12.1	598,510	8.9
金融・保険業	3	0.1	27,715	0.4
不動産業	101	3.8	1,665,712	24.8
サービス業	196	7.4	334,161	5.0
個人	1,265	47.6	2,209,031	32.9
その他	39	1.5	167,099	2.5
合計	2,660	100.0	6,715,544	100.0

④ 担保別貸付金残高内訳

受入担保の種類	当第3四半期会計期間末 (平成20年12月31日現在)	
	残高(千円)	構成割合 (%)
有価証券	58,995	0.9
うち株式	58,995	0.9
債権	1,167,371	17.4
うち預金	—	—
商品	—	—
不動産	3,572,850	53.2
財団	—	—
その他	147,690	2.2
計	4,946,908	73.7
保証	1,639,217	24.4
無担保	129,418	1.9
合計	6,715,544	100.0

⑤ 期間別貸付金残高内訳

期間別	当第3四半期会計期間末 (平成20年12月31日現在)			
	件数	構成 割合 (%)	残高 (千円)	構成 割合 (%)
1年以下	1,686	50.4	3,865,513	57.6
1年超5年以下	1,404	41.9	2,440,419	36.3
5年超10年以下	253	7.6	379,736	5.7
10年超15年以下	5	0.1	29,875	0.4
15年超20年以下	—	—	—	—
20年超25年以下	—	—	—	—
25年超	—	—	—	—
合計	3,348	100.0	6,715,544	100.0
1件当たり平均期間			23.8ヶ月	

(2) 商品別融資の増加高並びに減少高

商品区分	当第3四半期連結会計期間（自 平成20年10月1日 至 平成20年12月31日）				期末残高 (千円)	構成割合 (%)
	期首残高 (千円)	増加高 (千円)	減少高 (千円)	内当期償却額 (千円)		
消費者向						
営業貸付金						
I. 無担保貸付						
1. 証書貸付	—	702,322	9,601	—	692,721 (—)	10.3
II. 有担保貸付						
1. 不動産担保貸付	—	1,546,718	30,407	—	1,516,310 (—)	22.6
消費者向合計	—	2,249,041	40,009	—	2,209,031 (—)	32.9
事業者向						
I. 商業手形割引	757,928	963,725	554,282	1,000	1,167,371 (23,091)	17.4
営業貸付金						
II. 無担保貸付						
1. 手形貸付	669,022	45,712	137,551	7,548	577,183 (58,656)	8.6
2. 証書貸付	638,330	32,639	172,238	3,814	498,731 (7,250)	7.4
小計	1,307,352	78,352	309,789	11,363	1,075,915 (65,906)	16.0
III. 有担保貸付						
1. 不動産担保貸付	2,246,547	554,971	744,980	5,882	2,056,539 (—)	30.6
2. 有価証券担保貸付	412,045	17,253	370,303	—	58,995 (—)	0.9
3. ゴルフ会員権担保貸付	53,712	54,423	58,458	—	49,678 (873)	0.7
4. 診療報酬債権担保貸付	142,326	—	44,314	—	98,012 (—)	1.5
小計	2,854,632	626,648	1,218,056	5,882	2,263,225 (873)	33.7
事業者向合計	4,919,914	1,668,726	2,082,127	18,245	4,506,512 (89,871)	67.1
総合計	4,919,914	3,917,767	2,122,137	18,245	6,715,544 (89,871)	100.0
〔商業手形割引合計〕	757,928	963,725	554,282	1,000	1,167,371 (23,091)	17.4
〔営業貸付金合計〕	4,161,985	2,954,042	1,567,854	17,245	5,548,172 (66,779)	82.6

(注) 期末残高の()内は内書きで長期営業債権であります。

(3) 営業収益の内訳

収益区分		当第3四半期連結会計期間 (自 平成20年10月1日 至 平成20年12月31日)
1. 消費者向		
(1) 無担保貸付	1. 証書貸付	8,063
(2) 有担保貸付	1. 不動産担保貸付	11,191
	消費者向計	19,254
2. 事業者向		
(1) 商業手形割引	1. 受取割引料	26,706
(2) 無担保貸付	1. 手形貸付	7,474
	2. 証書貸付	11,436
	小計	18,911
(3) 有担保貸付	1. 不動産担保貸付	29,836
	2. 有価証券担保貸付	6,667
	3. ゴルフ会員権担保貸付	1,806
	4. 診療報酬債権担保貸付	3,044
	小計	41,355
	事業者向計	86,972
I. 貸付金利息・受取割引料 (千円)		106,227
II. 買取債権回収高 (千円)		202,780
III. 不動産事業収益 (千円)		14,701
IV. その他 (千円)	1. 受取手数料	12,856
	2. 受取保証料	33,136
	3. 預金利息	737
	4. その他の金融収益	685,175
	5. その他	25,916
	小計	757,822
営業収益計 (千円)		1,081,530

(注) その他の金融収益は、主に当社において、㈱ライブドアホールディングス(現 ㈱LDH)より譲り受けたかざかファイナンス㈱(現 ネオラインキャピタル㈱)に対する貸付債権の回収額と当該取得原価との差額を計上したものであります。

(4) 商業手形残高の内訳

① 金額別

区 分	当第3四半期連結会計期間末 (平成20年12月31日現在)		
	軒数	金額 (千円)	構成割合 (%)
50万円以下	28	9,704	0.8
100万円以下	50	39,190	3.3
200万円以下	86	132,715	11.4
300万円以下	33	79,044	6.8
400万円以下	20	73,148	6.3
500万円以下	22	97,635	8.4
500万円超	63	735,932	63.0
合計	302	1,167,371	100.0
(内 長期営業債権)		(23,091)	

② 期日別

区 分	当第3四半期連結会計期間末 (平成20年12月31日現在)	
	金額 (千円)	構成割合 (%)
1ヶ月以内	364,569	31.2
2ヶ月以内	341,099	29.2
3ヶ月以内	271,691	23.3
4ヶ月以内	168,156	14.4
5ヶ月以内	20,704	1.8
5ヶ月超	1,149	0.1
合計	1,167,371	100.0
(内 長期営業債権)	(23,091)	

③ 業種別

区 分	当第3四半期連結会計期間末 (平成20年12月31日現在)		
	軒数	金額 (千円)	構成割合 (%)
農業・水産業	—	—	—
建設業	110	306,353	26.2
職別工事業	10	15,363	1.3
土木工事業	48	151,208	12.9
設備工事業	52	139,781	12.0
その他	—	—	—
製造業	103	480,766	41.2
食料品	3	16,151	1.4
繊維製品	4	8,616	0.7
木材・木製品	3	11,459	1.0
印刷・出版	13	36,903	3.2
成型加工	—	—	—
鉄鋼金属製品	23	90,032	7.7
機械・器具	19	106,370	9.1
その他	38	211,233	18.1
卸・小売業	49	213,271	18.3
不動産業	—	—	—
金融・保険業	2	26,733	2.3
運輸・倉庫業	10	57,068	4.9
サービス業	25	74,076	6.3
その他	3	9,102	0.8
合計	302	1,167,371	100.0
(内 長期営業債権)		(23,091)	

(注) 1. 業種分類は、当企業集団の割引依頼人を基準にしております。

2. 軒数は、当企業集団の割引依頼人の数です。

(5) 消費者向・事業者向別営業貸付金残高の内訳

① 金額別

区分	当第3四半期連結会計期間末 (平成20年12月31日現在)					
	消費者向			事業者向		
	軒数	金額 (千円)	構成割合 (%)	軒数	金額 (千円)	構成割合 (%)
50万円以下	421	114,243	5.2	341	85,598	2.6
100万円以下	435	320,044	14.5	244	177,563	5.3
200万円以下	188	250,600	11.3	247	351,776	10.5
300万円以下	49	121,866	5.5	98	236,448	7.1
400万円以下	32	114,618	5.2	48	166,401	5.0
500万円以下	28	128,283	5.8	34	150,968	4.5
500万円超	112	1,159,375	52.5	81	2,170,384	65.0
合計	1,265	2,209,031	100.0	1,093	3,339,140	100.0
(内 長期営業債権)		(-)			(66,779)	

② 返済期間別

	当第3四半期連結会計期間末 (平成20年12月31日現在)			
	消費者向		事業者向	
	金額(千円)	構成割合(%)	金額(千円)	構成割合(%)
1ヶ月以内	368,674	16.7	2,377,270	71.2
2ヶ月以内	22,802	1.0	143,290	4.3
3ヶ月以内	49,877	2.3	133,558	4.0
4ヶ月以内	63,761	2.9	77,598	2.3
5ヶ月以内	13,318	0.6	47,907	1.4
5ヶ月超	1,690,597	76.5	559,515	16.8
合計	2,209,031	100.0	3,339,140	100.0
(内 長期営業債権)		(-)		(66,779)

③ 業種別

区分	当第3四半期連結会計期間末 (平成20年12月31日現在)		
	軒数	金額(千円)	構成割合(%)
消費者	1,265	2,209,031	39.8
農業・水産業	5	13,679	0.3
建設業	324	549,757	9.9
職別工事業	40	58,924	1.0
土木工事業	149	248,612	4.5
設備工事業	135	242,220	4.4
その他	—	—	—
製造業	159	284,650	5.1
食料品	10	19,481	0.4
繊維製品	17	29,921	0.5
木材・木製品	7	12,455	0.2
印刷・出版	19	22,255	0.4
成型加工	—	—	—
鉄鋼金属製品	21	57,448	1.0
機械・器具	26	57,501	1.0
その他	59	85,586	1.6
卸・小売業	273	385,239	7.0
不動産業	101	1,665,712	30.0
金融・保険業	1	982	0.0
運輸・倉庫業	28	34,716	0.6
サービス業	171	260,085	4.7
その他	31	144,317	2.6
合計	2,358	5,548,172	100.0
(内 長期営業債権)		(66,779)	

(注) 1. 業種分類は、当企業集団の割引依頼人及び融資申込人を基準にしております。

2. 軒数は、当企業集団の割引依頼人及び融資稼働顧客の数であります。

(6) 債務保証残高の内訳

区分	当第3四半期連結会計期間末 (平成20年12月31日現在)		
	件数	金額(千円)	構成割合 (%)
無担保	26	20,096	0.5
有担保	74	4,128,613	99.5
合計	100	4,148,710	100.0

(注) 件数は、当企業集団の信用保証業務に係る顧客の数であります。

(7) 従業員1人当たり営業収益及び1店舗当たり営業収益

区分	当第3四半期連結会計期間 (自平成20年10月1日 至平成20年12月31日)
1人当たり営業収益(千円)	
金融事業	11,830
不動産事業	5,584
1店舗当たり営業収益(千円)	
金融事業	152,110
不動産事業	16,754

(注) 1. 当第3四半期連結会計期間末従業員数は93人(金融事業 90人 不動産事業 3人)であります。

2. 当第3四半期連結会計期間末店舗数は、8店舗(金融事業 7店舗 不動産事業 1店舗)であります。

当第3四半期連結会計期間末の金融事業に係る7店舗には、㈱イッコーの本社事務所(営業部)を1店舗として含めております。

2【経営上の重要な契約等】

平成20年10月31日開催の当社の取締役会において、株式会社SFコーポレーション(以下、「SFコーポレーション」という。)との間で業務提携契約書を締結することを決議し、当該契約書の締結を同日にて行いました。

その内容は、SFコーポレーションと代理店契約の締結を行い、同社から当社への借り換えをご希望されるお客様やおまとめローンなど増額融資をご希望されるお客様のご紹介を受け、原則として、株式会社フロックスの保証を受けることができたお客様に対して、当社コンシューマーセンターを窓口として貸付を行うものであります。

3【財政状態及び経営成績の分析】

(1) 業績の状況

当第3四半期連結会計期間におけるわが国経済は、米国のサブプライムローン問題に端を発した金融不安により国際経済が減速するなか、急激な円高による企業収益の悪化と設備投資の減少、それに伴った雇用情勢の悪化や個人消費の低迷など、景気後退色が一層強まっております。

当企業集団におきましては、貸金業法等の改正による与信基準の厳格化に伴うマーケットの縮小、利息返還請求の高止まり、景気不透明感に伴う購買意欲の減退や物件価格の下落による不動産業界の低迷など、厳しい経営環境が続いております。

このような経営環境を踏まえ、当社は事業者向貸付業務及び信用保証業務については、引き続き厳格な与信対応に努める一方、新たな収益源を確保する施策として消費者向貸付業務を開始いたしました。

また、当社が平成20年7月31日に株式会社ライブドアホールディングス（現 株式会社LDH）から、かざかファイナンス株式会社（現 ネオラインキャピタル株式会社）に対する貸付債権7,367百万円を6,665百万円で譲り受け、当第3四半期連結会計期間に期日前弁済を受けました。

以上の結果、当第3四半期連結会計期間における営業収益は、消費者向貸付業務の開始により融資残高は増加しましたが、貸付業務の開始が11月からの実施であったことや事業者向無担保貸付、有担保貸付の残高減少の影響により利息収入が減少したものの、かざかファイナンス株式会社（現 ネオラインキャピタル株式会社）に対する貸付債権の全額弁済を受け、これに伴う当該取得原価との差額を営業収益に計上したことが大きく寄与し、1,081百万円となりました。また、当第2四半期連結会計期間に比べ貸倒費用が大幅に減少したことにより、営業利益は323百万円、経常利益は323百万円、四半期純利益は365百万円となりました。

事業の種類別セグメントの業績は次のとおりであります。

①金融事業

（消費者向貸付業務）

消費者向貸付業務につきましては、平成20年11月4日にコンシューマーセンターを開設し、業務提携を行った事業会社から紹介を受けたお客様に対して、利息制限法内の金利で商品提供を行っております。

また、株式会社ライブドアホールディングス（現 株式会社LDH）から譲り受けたかざかファイナンス株式会社（現 ネオラインキャピタル株式会社）に対する貸付債権の弁済の一部として、1,549百万円の貸付金を譲り受けました。

以上の結果、当第3四半期連結会計期間末における融資残高は2,209百万円となりました。

（事業者向貸付業務）

事業者向貸付業務につきましては、商業手形割引を推進し残高が増加したものの、貸金業法等の改正の影響による信用収縮などにより無担保貸付を抑制し、また、不動産市況及び不動産業界の低迷により不動産担保貸付においても抑制した結果、融資残高が減少いたしました。

以上の結果、当第3四半期連結会計期間末における融資残高は、商業手形では1,144百万円、営業貸付金では3,272百万円、長期営業債権では89百万円となり、長期営業債権を含めた融資残高の合計は4,506百万円となりました。

（信用保証業務）

信用保証業務につきましては、より厳格な与信対応に努めながら、有担保貸付に対する保証に取り組んでまいりました。しかしながら、不動産市況の悪化などにより不動産担保貸付に対する保証について代位弁済が増加した結果、求償権が増加しております。

以上の結果、当第3四半期連結会計期間末における債務保証残高は、有担保貸付に対する保証では4,128百万円、無担保貸付に対する保証では20百万円となり、債務保証残高の合計は4,148百万円となりました。

（債権買取業務）

債権買取業務につきましては、当社において平成20年7月31日に株式会社ライブドアホールディングス（現 株式会社LDH）から、かざかファイナンス株式会社（現 ネオラインキャピタル株式会社）に対する貸付債権7,367百万円を6,665百万円で譲り受け、平成20年12月8日に期日前弁済を受けたことが営業収益に大きく寄与しました。また、合同会社パルティールにおいても買取債権の回収が順調に進んでおります。

以上の結果、当第3四半期連結会計期間末における買取債権残高は1,796百万円となりました。

これらの結果、当第3四半期連結会計期間の金融事業における営業収益は1,064百万円、営業利益は357百万円となりました。

②不動産事業

不動産業につきましては、不動産市況の悪化に伴い、株式会社マスワークにおける物件の仕入れについてより慎重な対応に努めてまいりました。

以上の結果、当第3四半期連結会計期間の不動産事業における営業収益は16百万円、営業損失は8百万円となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当第3四半期連結会計期間における連結ベースの現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、商業手形及び求償権の増加等により資金が減少した一方で、税金等調整前四半期純利益の増加及び割引手形の増加等により資金が増加した結果、当第3四半期連結会計期間末は1,055百万円となりました。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

当第3四半期連結会計期間における営業活動による資金の減少は、397百万円となりました。これは主に、商業手形及び求償権の増加・減少によるキャッシュ・フローの純減額がそれぞれ411百万円、361百万円となったことにより資金が減少した一方で、税金等調整前四半期純利益が366百万円となったことにより資金が増加したことによるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

当第3四半期連結会計期間における投資活動による資金の増加は、132百万円となりました。これは主に、定期預金の減少額が100百万円となったこと及び有形固定資産の売却による収入が32百万円となったことにより資金が増加したことによるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

当第3四半期連結会計期間における財務活動による資金の減少は、21百万円となりました。これは主に、借入金 が340百万円減少したことにより資金が減少した一方で、手形割引が319百万円増加したことにより資金が増加したことによるものであります。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結会計期間において、当企業集団が対処すべき課題について重要な変更はありません。

(4) 研究開発活動

該当事項はありません。

(5) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

当第3四半期連結会計期間末の総資産は、当第2四半期連結会計期間末に比べ4,279百万円減少し11,395百万円となりました。これは主に、当第3四半期連結会計期間において、かざかファイナンス株式会社（現 ネオラインキャピタル株式会社）に対する貸付債権の期日前弁済を受けたことなどに伴い買取債権残高が5,733百万円減少した一方で、融資残高が1,795百万円増加したことによるものであります。

負債につきましては、当第2四半期連結会計期間末に比べ4,649百万円減少し4,838百万円となりました。これは主に、当第3四半期連結会計期間において、株式会社ライブドアホールディングス（現 株式会社LDH）から、かざかファイナンス株式会社（現 ネオラインキャピタル株式会社）に対する貸付債権を譲り受けたことによる対価の未払金5,000百万円が減少したことによるものであります。

純資産につきましては、当第2四半期連結会計期間末に比べ370百万円増加し6,557百万円となりました。これは主に、当第3四半期連結会計期間において四半期純利益が365百万円となったことによるものであります。

以上の結果、1株当たり純資産は当第2四半期連結会計期間末より13円33銭増加し237円91銭となり、自己資本比率は当第2四半期連結会計期間末39.5%から18.0ポイント上昇し57.5%となっております。

第3【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

当第3四半期連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

(2) 設備の新設、除却等の計画

当第3四半期連結会計期間において、重要な変更はありません。

なお、平成20年11月4日に消費者金融部門としてコンシューマーセンターを開設しておりますが、それに伴う設備の投資額は軽微であります。

また、新たに確定した重要な設備の新設の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	70,000,000
計	70,000,000

②【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末現在 発行数(株) (平成20年12月31日)	提出日現在発行数(株) (平成21年2月12日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	27,652,780	同左	大阪証券取引所 市場第二部	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であり、単元株式数は1,000株であります。
計	27,652,780	同左	—	—

(2)【新株予約権等の状況】

会社法に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

平成20年6月27日定時株主総会決議

	第3四半期会計期間末現在 (平成20年12月31日)
新株予約権の数(個)(注)1.	420
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 単元株式数 1,000株
新株予約権の目的となる株式の数(株)(注)1.	420,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)(注)2.	133
新株予約権の行使期間	自 平成22年8月1日 至 平成27年7月31日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 133 資本組入額 67
新株予約権の行使の条件	新株予約権者が新株予約権を放棄した場合には、当該新株予約権を行使することができない。 その他の条件は、取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結した「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の全部又は一部について第三者に対して譲渡、質権の設定、譲渡担保権の設定、生前贈与、遺贈その他一切の処分行為をすることができないものとする。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)3.

(注) 1. 新株予約権1個当たりの目的である株式の数(以下、「付与株式数」という。)は1,000株とする。

ただし、新株予約権を割り当てる日(以下、「割当日」という。)後、当社が当社普通株式につき、株式分割(当社普通株式の株式無償割当てを含む。以下、株式分割の記載につき同じ。)又は株式併合を行う場合には、付与株式数を次の算式により調整する。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{株式分割・株式併合の比率}$$

また、上記のほか、割当日後、付与株式数の調整をすることが適切な場合は、当社は、合理的な範囲で付与株式数を調整することができる。

なお、上記の調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てる。

2. 各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、当該各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる株式1株当たりの払込金額（以下、「行使価額」という。）に付与株式数を乗じた金額とする。行使価額は以下の調整に服する。

- (1) 割当日後、当社が当社普通株式につき、株式分割又は株式併合を行う場合には、行使価額を次の算式により調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{株式分割・株式併合の比率}}$$

- (2) 割当日後、当社が普通株式につき、時価を下回る価額で新株式の発行又は自己株式の処分を行う場合（会社法第194条の規定（単元未満株主による単元未満株式売渡請求）に基づく自己株式の売渡し、当社普通株式に転換される証券若しくは転換できる証券の転換、又は当社普通株式の交付を請求できる新株予約権（新株予約権付社債に付されたものを含む。）の行使による場合を除く。）には、行使価額を次の算式により調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、上記の算式に使用する「既発行株式数」は、当社の発行済普通株式総数から当社が保有する普通株式にかかる自己株式数を控除した数とし、また、自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替える。

- (3) さらに、上記のほか、割当日後、他の種類株式の普通株主への無償割当て又は他の会社の株式の普通株主への配当を行う場合等、行使価額の調整をすることが適切な場合は、かかる割当て又は配当等の条件等を勘案の上、当社は、合理的な範囲で行使価額を調整することができる。
3. 当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割若しくは新設分割（それぞれ当社が分割会社となる場合に限る。）、又は株式交換若しくは株式移転（それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る。）（以上を総称して以下、「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生日（吸収合併につき吸収合併がその効力を生ずる日、新設合併につき新設合併設立株式会社の成立の日、吸収分割につき吸収分割がその効力を生ずる日、新設分割につき新設分割設立株式会社の成立の日、株式交換につき株式交換がその効力を生ずる日、及び株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。）の直前において残存する新株予約権（以下、「残存新株予約権」という。）を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という。）の新株予約権をそれぞれ交付することとする。ただし、以下の各号に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めることを条件とする。
- (1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数
新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。
- (2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類
再編対象会社の普通株式とする。
- (3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数
組織再編行為の条件等を勘案の上、（注）1. に準じて決定する。
- (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、（注）2. で定められる行使価額を組織再編行為の条件等を勘案の上、調整して得られる再編後払込金額に上記(3)に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。
- (5) 新株予約権を行使することができる期間
「新株予約権の行使期間」の欄に定める新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、「新株予約権の行使期間」の欄に定める新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。
- (6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
① 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第40条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げる。

② 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記①記載の資本金等増加限度額から上記①に定める増加する資本金の額を減じた額とする。

(7) 譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要する。

(8) 新株予約権の取得条項

以下の①、②及び③の議案につき当社株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要の場合は、当社の取締役会決議決定がなされた場合）は、当社取締役会が別途定める日に、当社は無償で新株予約権を取得することができる。

① 当社が消滅会社となる合併契約承認の議案

② 当社が分割会社となる分割契約若しくは分割計画承認の議案

③ 当社が完全子会社となる株式交換契約若しくは株式移転計画承認の議案

(9) その他の新株予約権の行使の条件

新株予約権者が新株予約権を放棄した場合には、当該新株予約権を行使することができない。

(3) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数 (株)	発行済株式総数 残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額 (千円)	資本準備金残 高 (千円)
平成20年10月1日～ 平成20年12月31日	—	27,652,780	—	4,392,953	—	2,129,851

(5) 【大株主の状況】

大量保有報告書等の写しの送付等がなく、当第3四半期会計期間において、大株主の異動は把握しておりません。

(6) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成20年9月30日）に基づく株主名簿による記載をしております。

① 【発行済株式】

平成20年9月30日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式（自己株式等）	—	—	—
議決権制限株式（その他）	—	—	—
完全議決権株式（自己株式等）	普通株式 112,000	—	単元株式数 1,000株
完全議決権株式（その他）	普通株式 27,460,000	27,460	同上
単元未満株式	普通株式 80,780	—	—
発行済株式総数	27,652,780	—	—
総株主の議決権	—	27,460	—

（注） 「完全議決権株式（その他）」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が30,000株（議決権の数30個）含まれております。

② 【自己株式等】

平成20年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数（株）	他人名義所有株式数（株）	所有株式数の合計（株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合（%）
株式会社イッコー	大阪市中央区南本町1丁目3番17号	112,000	—	112,000	0.41
計	—	112,000	—	112,000	0.41

（注） なお、当第3四半期会計期間末日現在の自己名義所有株式数は、113,000株であります。

2 【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成20年4月	5月	6月	7月	8月	9月
最高（円）	130	142	150	143	129	120
最低（円）	87	106	108	115	92	84

月別	平成20年10月	11月	12月
最高（円）	93	66	59
最低（円）	36	44	45

（注） 最高・最低株価は、大阪証券取引所市場第二部におけるものであります。

3【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期報告書の提出日までの役員の異動は、次のとおりであります。

(1) 役職の異動

新役名	新職名	旧役名	旧職名	氏名	異動年月日
取締役	池袋支店長	取締役	営業部担当 兼池袋支店長	多田 大作	平成20年9月16日
取締役	特命担当	取締役	東京支店長	多田 大作	平成21年2月6日

(注) 池袋支店は平成20年12月15日付で東京支店と名称を改めております。

第5【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。また、「ノンバンク社債法」第9条第1項に基づき、「特定金融会社等の会計の整理に関する内閣府令」（平成11年総理府令・大蔵省令第32号。以下「会計の整理に関する内閣府令」という。）に従い、作成しております。

なお、四半期連結財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」（平成20年8月7日内閣府令第50号）附則第7条第1項第5号ただし書きにより、改正後の四半期連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当第3四半期連結会計期間（平成20年10月1日から平成20年12月31日まで）及び当第3四半期連結累計期間（平成20年4月1日から平成20年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、大阪監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】
 (1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	当第3四半期連結会計期間末 (平成20年12月31日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成20年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,932,462	3,630,631
商業手形	※3, ※5, ※6 1,144,279	※3, ※5, ※6 1,128,458
営業貸付金	※2, ※5, ※6 5,481,393	※2, ※5, ※6 6,762,623
買取債権	1,796,678	—
求償権	1,037,537	183,965
商品及び製品	128,181	187,841
その他の流動資産	137,795	120,395
貸倒引当金	△1,551,733	△782,732
流動資産合計	10,106,596	11,231,183
固定資産		
有形固定資産	※1 468,593	※1 138,709
無形固定資産	7,677	11,765
投資その他の資産		
長期営業債権	※4, ※5, ※6 89,871	※4, ※5, ※6 111,708
その他の投資	765,547	747,453
貸倒引当金	△42,436	△51,682
投資その他の資産合計	812,982	807,479
固定資産合計	1,289,253	957,954
資産合計	11,395,850	12,189,138
負債の部		
流動負債		
割引手形	※3 930,220	※3 906,045
短期借入金	90,000	100,000
1年以内返済予定の長期借入金	513,512	1,515,700
未払法人税等	13,479	18,718
利息返還損失引当金	708,000	639,000
その他の流動負債	760,962	258,086
流動負債合計	3,016,174	3,437,550
固定負債		
長期借入金	80,000	245,676
利息返還損失引当金	1,216,000	1,554,000
債務保証損失引当金	※7 344,893	※7 214,100
退職給付引当金	150,236	144,716
その他の固定負債	31,021	31,021
固定負債合計	1,822,152	2,189,515
負債合計	4,838,326	5,627,065

(単位：千円)

	当第3四半期連結会計期間末 (平成20年12月31日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成20年3月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	4,392,953	4,392,953
資本剰余金	2,129,851	2,129,851
利益剰余金	108,753	113,194
自己株式	△72,856	△72,731
株主資本合計	6,558,703	6,563,268
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	△6,866	△1,195
評価・換算差額等合計	△6,866	△1,195
新株予約権	5,687	—
純資産合計	6,557,523	6,562,072
負債純資産合計	11,395,850	12,189,138

(2) 【四半期連結損益計算書】
【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	当第3四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年12月31日)
営業収益	3,451,218
営業費用	1,249,964
営業総利益	2,201,254
販売費及び一般管理費	※ 2,186,301
営業利益	14,952
営業外収益	
受取利息	3,490
受取配当金	28,945
受取家賃	2,753
雑収入	856
営業外収益合計	36,046
営業外費用	
減価償却費	4,208
保証金解約損	600
金利キャップ評価損	2,640
雑損失	868
営業外費用合計	8,316
経常利益	42,682
特別利益	
固定資産売却益	1,617
特別利益合計	1,617
特別損失	
固定資産売却損	113
店舗閉鎖損失	14,157
投資有価証券評価損	633
特別損失合計	14,904
税金等調整前四半期純利益	29,395
法人税、住民税及び事業税	6,294
法人税等合計	6,294
四半期純利益	23,100

【第3四半期連結会計期間】

(単位：千円)

	当第3四半期連結会計期間 (自 平成20年10月1日 至 平成20年12月31日)
営業収益	1,081,530
営業費用	158,730
営業総利益	922,799
販売費及び一般管理費	※ 599,451
営業利益	323,347
営業外収益	
受取利息	984
受取配当金	2
受取家賃	2,753
雑収入	9
営業外収益合計	3,750
営業外費用	
減価償却費	2,693
金利キャップ評価損	982
雑損失	8
営業外費用合計	3,684
経常利益	323,413
特別利益	
固定資産売却益	1,617
債務保証損失引当金戻入額	42,901
特別利益合計	44,519
特別損失	
店舗閉鎖損失	1,448
投資有価証券評価損	318
特別損失合計	1,767
税金等調整前四半期純利益	366,165
法人税、住民税及び事業税	688
法人税等合計	688
四半期純利益	365,477

(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

当第3四半期連結累計期間
 (自 平成20年4月1日
 至 平成20年12月31日)

営業活動によるキャッシュ・フロー	
税金等調整前四半期純利益	29,395
株式報酬費用	5,687
減価償却費	12,667
金利キャップ評価損益 (△は益)	2,640
投資有価証券評価損益 (△は益)	633
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	759,754
貸倒償却額	77,341
利息返還損失引当金の増減額 (△は減少)	△269,000
債務保証損失引当金の増減額 (△は減少)	130,792
退職給付引当金の増減額 (△は減少)	5,520
受取利息及び配当金	△32,435
支払割引料及び支払利息	55,371
たな卸資産の増減額 (△は増加)	59,659
担保に供している預金の増減額 (△は増加)	103,260
その他	383,903
小計	1,325,192
利息及び配当金の受取額	32,435
利息等の支払額	△51,701
法人税等の支払額	△38,320
小計	1,267,606
商業手形の増加額	△2,343,909
商業手形の減少額	2,325,088
営業貸付金の増加額	△6,768,604
営業貸付金の減少額	7,964,433
買取債権の増加額	△8,844,056
買取債権の減少額	5,782,118
長期営業債権の増減額 (△は増加)	21,836
営業貸付金の譲渡による収入	1,507,903
求償権の増加額	△1,331,867
求償権の減少額	237,889
営業活動によるキャッシュ・フロー	△181,561
投資活動によるキャッシュ・フロー	
定期預金の増減額 (△は増加)	△246,000
有形固定資産の取得による支出	△1,424
有形固定資産の売却による収入	33,493
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	△264,062
投資活動によるキャッシュ・フロー	△477,992

(単位：千円)

当第3四半期連結累計期間
(自平成20年4月1日
至平成20年12月31日)

財務活動によるキャッシュ・フロー	
手形割引による収入	2,299,015
手形割引落ち込みによる支出	△2,274,840
短期借入れによる収入	90,000
短期借入金の返済による支出	△100,000
長期借入金の返済による支出	△1,167,864
自己株式の取得による支出	△124
配当金の支払額	△27,541
財務活動によるキャッシュ・フロー	△1,181,354
現金及び現金同等物の増減額(△は減少)	△1,840,908
現金及び現金同等物の期首残高	2,896,661
現金及び現金同等物の四半期末残高	※ 1,055,752

【四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

	<p>当第3四半期連結累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年12月31日)</p>
<p>1. 連結の範囲に関する事項の変更</p>	<p>(1) 連結の範囲の変更 第2四半期連結会計期間において、合同会社パルティールは新たに設立したため、パルティール債権回収㈱は発行済株式の全株式を取得したため、連結の範囲に含めております。 なお、パルティール債権回収㈱は平成20年9月30日をみなし取得日とするため、平成20年10月1日から当第3四半期連結会計期間末日までの損益計算書及びキャッシュ・フロー計算書を連結しております。</p> <p>(2) 変更後の連結子会社の数 3社</p>
<p>2. 会計処理基準に関する事項の変更</p>	<p>(1) 棚卸資産の評価に関する会計基準の適用 「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成18年7月5日 企業会計基準第9号)を第1四半期連結会計期間から適用し、評価基準については、個別法による原価法から個別法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)に変更しております。 なお、当該変更に伴う損益に与える影響はありません。</p> <p>(2) リース取引に関する会計基準の適用 「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成5年6月17日 最終改正平成19年3月30日 企業会計基準第13号)及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準委員会 平成6年1月18日 最終改正平成19年3月30日 企業会計基準適用指針第16号)を第1四半期連結会計期間から早期に適用し、所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理から通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理に変更し、リース資産として計上することとしております。 また、リース資産の減価償却の方法は、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によることとしております。 なお、リース取引開始日が適用初年度前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を引き続き採用しております。 当該変更に伴う損益に与える影響はありません。</p>

【簡便な会計処理】

	当第3四半期連結累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年12月31日)
1. 一般債権の貸倒見積高の算定方法	当第3四半期連結会計期間末の貸倒実績率等が当第2四半期連結会計期間末に算定したものと著しい変化がないと認められるため、当第2四半期連結会計期間末の貸倒実績率等を使用して貸倒見積高を算定しております。
2. 棚卸資産の評価方法	当第3四半期連結会計期間末の棚卸高の算出に関しては、実地棚卸を省略し、前連結会計年度末の実地棚卸高を基礎として合理的な方法により算定する方法によっております。 また、棚卸資産の簿価切下げに関しては、収益性の低下が明らかなものについてのみ正味売却価額を見積り、簿価切下げを行う方法によっております。
3. 法人税等並びに繰延税金資産及び繰延税金負債の算定方法	法人税等の納付税額の算定に関しては、加味する加減算項目や税額控除項目を重要なものに限定する方法によっております。 繰延税金資産の回収可能性の判断に関しては、前連結会計年度末以降に経営環境等、かつ、一時差異等の発生状況に著しい変化がないと認められるので、前連結会計年度において使用した将来の業績予測やタックス・プランニングを利用する方法によっております。

【四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

該当事項はありません。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

当第3四半期連結会計期間末 (平成20年12月31日)	前連結会計年度末 (平成20年3月31日)																								
<p>※1. 有形固定資産の減価償却累計額</p> <p style="text-align: right;">160,726千円</p>	<p>※1. 有形固定資産の減価償却累計額</p> <p style="text-align: right;">159,700千円</p>																								
<p>※2. 担保資産</p> <p>担保に供されている資産で、事業の運営において重要なものであり、かつ、前連結会計年度の末日に比べて著しい変動が認められるものは、次のとおりであります。</p> <p>営業貸付金 343,093千円</p>	<p>※2. 担保資産</p> <p>営業貸付金 1,462,986千円</p>																								
<p>※3. 四半期連結会計期間末日満期手形の会計処理は、手形交換日をもって決済処理をしております。なお、当第3四半期連結会計期間の末日は金融機関の休日であったため、次の四半期連結会計期間末日満期手形が第3四半期連結会計期間末残高に含まれております。</p> <p>商業手形 67,982千円 割引手形 67,881</p>	<p>※3. _____</p>																								
<p>※4. 長期営業債権については、商業手形及び営業貸付金のうち過去1年間返済実績がないもの及び回収に1年以上かかると思われるものを計上しております。</p>	<p>※4. 同左</p>																								
<p>※5. 貸付金（商業手形、営業貸付金、長期営業債権）の内訳</p> <p>商業手形割引 1,167,371千円 手形貸付 577,183 証書貸付 1,191,452 有担保貸付 3,779,536</p>	<p>※5. 貸付金（商業手形、営業貸付金、長期営業債権）の内訳</p> <p>商業手形割引 1,134,984千円 手形貸付 1,031,598 証書貸付 1,173,385 有担保貸付 4,662,822</p>																								
<p>※6. 不良債権の状況</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">区分</th> <th style="text-align: center;">金額（千円）</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>破綻先債権</td> <td style="text-align: right;">467,267</td> </tr> <tr> <td>延滞債権</td> <td style="text-align: right;">365,334</td> </tr> <tr> <td>三ヶ月以上延滞債権</td> <td style="text-align: right;">194,718</td> </tr> <tr> <td>貸出条件緩和債権</td> <td style="text-align: right;">1,254,373</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">合計</td> <td style="text-align: right;">2,281,694</td> </tr> </tbody> </table>	区分	金額（千円）	破綻先債権	467,267	延滞債権	365,334	三ヶ月以上延滞債権	194,718	貸出条件緩和債権	1,254,373	合計	2,281,694	<p>※6. 不良債権の状況</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">区分</th> <th style="text-align: center;">金額（千円）</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>破綻先債権</td> <td style="text-align: right;">423,366</td> </tr> <tr> <td>延滞債権</td> <td style="text-align: right;">72,369</td> </tr> <tr> <td>三ヶ月以上延滞債権</td> <td style="text-align: right;">242,318</td> </tr> <tr> <td>貸出条件緩和債権</td> <td style="text-align: right;">937,023</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">合計</td> <td style="text-align: right;">1,675,077</td> </tr> </tbody> </table>	区分	金額（千円）	破綻先債権	423,366	延滞債権	72,369	三ヶ月以上延滞債権	242,318	貸出条件緩和債権	937,023	合計	1,675,077
区分	金額（千円）																								
破綻先債権	467,267																								
延滞債権	365,334																								
三ヶ月以上延滞債権	194,718																								
貸出条件緩和債権	1,254,373																								
合計	2,281,694																								
区分	金額（千円）																								
破綻先債権	423,366																								
延滞債権	72,369																								
三ヶ月以上延滞債権	242,318																								
貸出条件緩和債権	937,023																								
合計	1,675,077																								
<p>(注) 1. 破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸付金のうち、法人税法施行令第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸付金。</p> <p>2. 延滞債権とは、元本又は利息の支払いが約定支払日の翌日から6ヶ月以上遅延しているもので、破綻先債権及び貸出条件緩和債権を除く貸付金。</p> <p>3. 三ヶ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払いが約定支払日の翌日から3ヶ月以上遅延しているもので、破綻先債権及び延滞債権を除く貸付金。</p>	<p>(注) 同左</p>																								

当第3四半期連結会計期末 (平成20年12月31日)	前連結会計年度末 (平成20年3月31日)
4. 貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取り決め等を行った貸付金。	同左
※7. 偶発債務 信用保証業務として金融機関からの借入債務に対する保証を行っております。 保証債務（事業者100件） 4,148,710千円 債務保証損失引当金 344,893 <hr/> 差引額 3,803,816	※7. 偶発債務 信用保証業務として金融機関からの借入債務に対する保証を行っております。 保証債務（事業者215件） 3,912,724千円 債務保証損失引当金 214,100 <hr/> 差引額 3,698,623

(四半期連結損益計算書関係)

当第3四半期連結累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年12月31日)
※ 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。 貸倒引当金繰入額 780,159千円 貸倒損失 14,037 利息返還損失引当金繰入額 259,008 債務保証損失引当金繰入額 130,792 退職給付引当金繰入額 10,324

当第3四半期連結会計期間 (自 平成20年10月1日 至 平成20年12月31日)
※ 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。 貸倒引当金繰入額 157,579千円 貸倒損失 4,934 利息返還損失引当金繰入額 103,265 退職給付引当金繰入額 3,441

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年12月31日)
※ 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成20年12月31日現在) (千円)
現金及び預金勘定 1,932,462 担保に供している預金 △420,709 預入期間が3ヶ月を超える定期預金 △456,000 <hr/> 現金及び現金同等物 1,055,752

(株主資本等関係)

当第3四半期連結会計期間末(平成20年12月31日)及び当第3四半期連結累計期間(自平成20年4月1日至平成20年12月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数

普通株式 27,652千株

2. 自己株式の種類及び株式数

普通株式 113千株

3. 新株予約権等に関する事項

ストック・オプションとしての新株予約権

(1) 新株予約権の四半期連結会計期間末残高 親会社 5,687千円

(2) 行使可能期間の初日が到来していない新株予約権の四半期連結会計期間末残高 親会社 5,687千円

4. 配当に関する事項

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成20年6月27日 定時株主総会	普通株式	27,541	1	平成20年3月31日	平成20年6月30日	利益剰余金

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

当第3四半期連結会計期間(自平成20年10月1日至平成20年12月31日)

	金融事業 (千円)	不動産事業 (千円)	計 (千円)	消去又は全社 (千円)	連結 (千円)
I 営業収益及び営業損益					
営業収益					
(1) 外部顧客に対する営業収益	1,064,775	16,754	1,081,530	—	1,081,530
(2) セグメント間の内部営業収益 又は振替高	—	—	—	—	—
計	1,064,775	16,754	1,081,530	—	1,081,530
営業利益又は営業損失(△)	357,734	△8,693	349,040	(25,692)	323,347

当第3四半期連結累計期間(自平成20年4月1日至平成20年12月31日)

	金融事業 (千円)	不動産事業 (千円)	計 (千円)	消去又は全社 (千円)	連結 (千円)
I 営業収益及び営業損益					
営業収益					
(1) 外部顧客に対する営業収益	2,389,327	1,061,890	3,451,218	—	3,451,218
(2) セグメント間の内部営業収益 又は振替高	—	—	—	—	—
計	2,389,327	1,061,890	3,451,218	—	3,451,218
営業利益又は営業損失(△)	△420,873	500,671	79,798	(64,845)	14,952

(注) 1. 事業区分の方法

事業の種類・性質及び営業取引の類似性を考慮して区分したものであります。

2. 各事業区分の主要な内容

(1) 金融事業……………消費者向・事業者向貸付業務、信用保証業務、債権買取業務

(2) 不動産事業……………不動産売買、仲介

【所在地別セグメント情報】

当第3四半期連結会計期間（自平成20年10月1日 至平成20年12月31日）及び当第3四半期連結累計期間（自平成20年4月1日 至平成20年12月31日）

本邦以外の国又は地域に所在する連結子会社及び在外支店がないため、該当事項はありません。

【海外売上高】

当第3四半期連結会計期間（自平成20年10月1日 至平成20年12月31日）及び当第3四半期連結累計期間（自平成20年4月1日 至平成20年12月31日）

海外売上高がないため、該当事項はありません。

（1株当たり情報）

1. 1株当たり純資産額

当第3四半期連結会計期間末 （平成20年12月31日）	前連結会計年度末 （平成20年3月31日）
1株当たり純資産額 237.91円	1株当たり純資産額 238.26円

2. 1株当たり四半期純利益金額

当第3四半期連結累計期間 （自平成20年4月1日 至平成20年12月31日）	当第3四半期連結会計期間 （自平成20年10月1日 至平成20年12月31日）
1株当たり四半期純利益金額 0.84円 なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。	1株当たり四半期純利益金額 13.27円 なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

（注） 1株当たり四半期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	当第3四半期連結累計期間 （自平成20年4月1日 至平成20年12月31日）	当第3四半期連結会計期間 （自平成20年10月1日 至平成20年12月31日）
四半期純利益（千円）	23,100	365,477
普通株主に帰属しない金額（千円）	—	—
普通株式に係る四半期純利益（千円）	23,100	365,477
期中平均株式数（千株）	27,540	27,540
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	第1回新株予約権ストックオプション（株式の数420千株） なお、概要は「第4提出会社の状況、1株式等の状況、（2）新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。	第1回新株予約権ストックオプション（株式の数420千株） なお、概要は「第4提出会社の状況、1株式等の状況、（2）新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。

(重要な後発事象)

当第3四半期連結会計期間(自平成20年10月1日至平成20年12月31日)

平成21年2月9日開催の当社の取締役会において、阪急電鉄株式会社(以下、「阪急電鉄」という。)より、株式会社ステーションファイナンス(以下、「S F」という。)の全株式を取得して子会社化することを決議いたしました。その概要は次のとおりであります。

1. 株式取得の目的

当社は、消費者向貸付業務での事業拡大を目指しており、これを達するために、S Fが有する資産やノウハウは有用であると判断し、今回の株式取得を行うことといたしました。

2. 株式取得の相手会社の名称

阪急電鉄株式会社

3. 買収する会社の名称、事業内容、規模

- (1) 商号 株式会社ステーションファイナンス
- (2) 事業内容 消費者金融業
- (3) 資本金 288,500千円(平成20年2月29日現在)
- (4) 従業員数 127名(平成20年2月29日現在)

4. 株式取得の時期、取得株式数、取得価額及び取得後の所有株式の状況

- (1) 平成21年2月27日
普通株式 855千株(取得価額 855千円) (議決権の数 855千個)
- (2) 平成21年3月2日
普通株式 10千株(取得価額 10千円) (議決権の数 10千個)
- (3) 取得後の所有株式の状況
普通株式 865千株(所有割合 100%) (議決権の数 865千個)

5. その他

S Fは、これまで親会社である阪急電鉄からの借入に依存しており、今回の企業買収を行うに当たっては、阪急電鉄のS Fに対する貸付債権(以下、「本件債権」という。)376億円(元本額予定)を当社が阪急電鉄から192億円(予定)で譲り受け、また、S Fは平成21年2月の決算において債務超過となる可能性があり、この場合、S Fが有する貸金業登録を維持するため、当該譲受と同時に、純資産額1億円とするまで必要な本件債権の放棄を行うことについても、子会社化の取締役会決議と同日付で決議しております。

なお、本件債権の譲受価額192億円(予定)の支払方法については、平成21年3月2日に30億円を支払い、残金162億円については自己資金及び本件債権の弁済等を原資に平成21年8月末日までに支払う予定であります。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成21年2月12日

株式会社イッコー
取締役会 御中

大阪監査法人

代表社員
業務執行社員 公認会計士 藤本 周平 印

代表社員
業務執行社員 公認会計士 安岐 浩一 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社イッコーの平成20年4月1日から平成21年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（平成20年10月1日から平成20年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成20年4月1日から平成20年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社イッコー及び連結子会社の平成20年12月31日現在の財政状態、同日をもって終了する第3四半期連結会計期間及び第3四半期連結累計期間の経営成績並びに第3四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

追記情報

「重要な後発事象」に記載されているとおり、会社は平成21年2月9日開催の取締役会において、阪急電鉄株式会社より、株式会社ステーションファイナンスの全株式を取得して子会社化することを決議した。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。